

第52期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年5月28日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催
場所

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階多目的ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

第52期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	20
監査報告書	24
株主総会参考書類	27
株主総会会場ご案内図	裏表紙

ご案内

「招集ご通知」の全文は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて公開しております。

なお、書面でお送りする「招集ご通知」では、法令および当社定款の規定に基づき、記載内容の一部を省略しております。

株式会社 **カンセキ**

証券コード：9903

(証券コード9903)
2026年5月7日
(電子提供措置の開始日2026年4月30日)

株 主 各 位

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

株式会社カンセキ

代表取締役社長 大田垣 一郎

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kanseki.co.jp/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき「IR情報」「お知らせ」を順に選択いただき、ご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コード（9903）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ。後述の「議決権行使方法に関するご案内」をご参照のうえ、2026年5月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階 多目的ホール
3. 目的事項
報告事項 第52期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

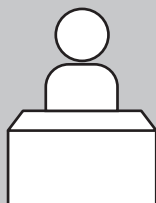
4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。併せて、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
3. ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・「事業報告の6.会社の体制及び方針」
 - ・「計算書類の個別注記表」

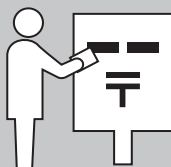
議決権行使方法に関するご案内



■ 株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2026年5月28日(木曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です。)



■ 書面による議決権行使

行使期限 2026年5月27日(水曜日)午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



■ インターネットによる議決権行使

行使期限 2026年5月27日(水曜日)午後5時受信分まで

議決権行使サイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

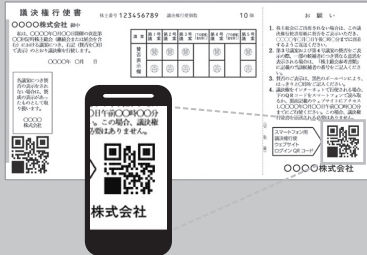
- (1) 行使期限は2026年5月27日(水曜日)午後5時までとなっております。同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

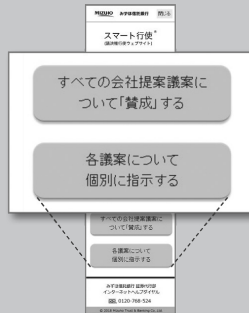
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



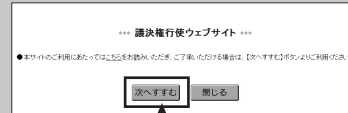
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

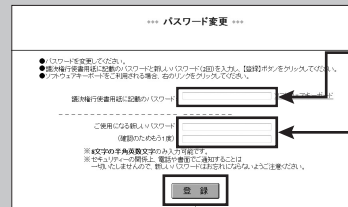
- ② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

事業報告

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人客の増加に伴うインバウンド消費の拡大が景気を下支えしました。しかしながら、長引く物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりや為替相場の変動が家計の重荷となっていることに加え、地政学リスクの高まりや米国の通商政策への懸念から先行き不透明感も強く、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社は「住まいと暮らしを豊かにするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化の向上に貢献する」というミッションに基づき、事業活動を推進いたしました。地域社会への貢献として、高齢者世帯を支える「スマイルサービス」の展開や環境保全への寄附を伴う商品の販売、職場体験の提供など、地域に根ざした活動を継続いたしました。

営業面につきましては、物価高に伴う生活防衛意識の高まりを背景に、「業務スーパー」における値ごろ感のある商品が引き続き堅調に推移いたしました。また、ホームセンター事業におけるDCMプライベートブランド（PB）の拡充や、WILD-1事業における新たなPBブランドの投入など、収益性の向上を図る取り組みを推進いたしました。一方で、当事業年度は天候不順の影響を大きく受けることとなりました。3月から5月の10週連続にわたる週末の降雨や、6月から8月の記録的な猛暑により、キャンプ用品や釣り具、ペット用品などのアウトドアレジャー関連商品や日用消耗品の売上が落ち込みました。さらに、9月から10月にかけても異例の残暑により季節商品などの動向が鈍く、消費行動に大きな影響を及ぼすこととなりました。

経費面につきましては、業務効率化や働き方の見直しによる人件費の抑制、費用対効果を精査した販売促進策の展開、及び在庫圧縮による物流効率の向上など、継続的なコスト削減に努めました。一方で、今後の安定的な資金調達体制の構築及び既存借入金のリファイナンスを目的として9月にシンジケートローンの再組成を実施したことや、借入金の金利が上昇したことなどにより、金融費用が増加することとなりました。

設備面につきましては、3月に「業務スーパーゆいの杜店（栃木県宇都宮市）」、9月に既存のオフハウス併設型店舗として「ハードオフ鹿沼店（栃木県鹿沼市）」、10月に「業務スーパー上三川店（栃木県河内郡上三川町）」を出店いたしました。また、8月には新規フランチャイズ事業として、ホームセンターカンセキ真岡店内にスポーツジム「Life Fitカンセキ真岡店（栃木県真岡市）」を開業いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は354億70百万円、(前年同期比3.0%減)、営業利益は5億29百万円(前年同期比1.8%減)、経常利益は3億45百万円(前年同期比27.6%減)、当期純利益は3億7百万円(前年同期比40.7%減)となりました。

また、当事業年度末の財政状態につきましては、資産合計249億76百万円(前事業年度末比2.9%増)、負債合計181億78百万円(前事業年度末比0.4%増)、純資産合計67億98百万円(前事業年度末比10.3%増)となりました。

(2) 事業の種類別の概況

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業においては、DCMプライベートブランド(PB)の拡充等により粗利益率の改善を図るとともに、自社アプリの利用拡大による販促の強化に取り組みました。また、店舗戦略として、8月に真岡店内ヘスポーツジム「Life Fit」を導入(新規FC事業)し、9月には西川田店の改装を行ったほか、西川田店・大田原南店に切り花専門店を新設(MD刷新)するなど、店舗の魅力向上と不動産効率・収益の改善を推進いたしました。あわせて、人件費管理の徹底や販促コストの見直しを推進し、経費削減にも注力いたしました。

しかしながら、消費者の節約志向による買い控えに加え、相次ぐ降雨や記録的な猛暑、長引く残暑といった天候不順が、売上の減少につながる結果となりました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、149億36百万円(前年同期比6.4%減)、セグメント利益は、3億50百万円(前年同期比14.5%減)となりました。

[WILD-1事業]

WILD-1事業においては、新たなPBブランド(WILD-BASE)の展開や、企画商品の導入による他店との差別化を図りました。また、郡山店を含む3店舗への「Foxfireストア」導入や、西川田店への「パタゴニアコーナー」設置により、新規顧客の集客に注力いたしました。あわせて、ECモールでの商品掲載数拡大やSNSを通じた情報発信を強化したほか、WILD-1トラベル主催の登山イベントや外部アウトフィッターと連携した釣りやキャンプ等の体験型イベントを開催し、多くのお客様にご参加いただきました。

費用面では、人件費や宣伝費の抑制、在庫圧縮といったコスト削減策を継続いたしました。

販売面では、記録的な猛暑に伴う保冷ボトル等の日よけ・涼感対策商品や、熊の出没増加を背景とした熊鈴・クマ除けスプレー等の関連商品が好調に推移いたしました。一方で、猛暑や熊の出没増加が、宿泊を伴うキャンプや登山といったアウトドアレジャーへの客足を遠のかせる要因ともなり、テントなどのキャンプ用品やトレッキング関連商品の売上が伸び悩みました。さらに、暖冬の影響により冬物アパレルや薪ストーブといった暖房器具の動きも鈍く、売上の減少につながる結果となりました。

これらの結果、WILD-1事業の営業収益は、84億88百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は、65百万円（前年同期比170.2%増）となりました。

[専門店事業]

業務スーパー事業においては、生活防衛意識の高まりを背景に、値ごろ感のある商品の販売が好調に推移いたしました。年2回の「総力祭」やPB商品の拡充に加え、猛暑に伴う生鮮野菜の高騰により、価格が安定した冷凍野菜への代替需要が急増し売上が牽引しました。また、3月オープンの「ゆいの杜店」、10月オープンの「上三川店」による新規出店効果もあり、当初計画を上回る好調な推移となりました。

オフハウス事業においては、ネット販売（オフモール）の強化による高額腕時計等の受注増や、金・プラチナ相場高騰による宝飾品の売上が活発化したほか、ホビーやメンズ衣料も堅調に推移しました。一方で、宝飾品の買取比率上昇による一時的な利益率の低下や、猛暑による買取点数の減少、店舗閉鎖等の影響により、売上は伸び悩みました。なお、9月にオフハウス併設型の「ハードオフ鹿沼店」を出店いたしました。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、121億98百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は、8億89百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業においては、不動産賃貸収入は引き続き堅調に推移いたしました。一方で、アミューズメント施設につきましては、近隣への競合店の出店に伴う顧客獲得競争の激化が影響し、集客及び売上が伸び悩む結果となりました。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、3億47百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は、1億27百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

事業の種類別セグメント営業収益

(単位：百万円)

事業	営業収益	前年同期比	構成比
ホームセンター	14,936	93.6%	41.5%
W I L D - 1	8,488	91.7%	23.6%
専門店	12,198	106.3%	33.9%
店舗開発	347	98.5%	1.0%
その他	6	95.5%	0.0%
合計	35,977	97.1%	100.0%

(注) 1. 事業の種類別セグメントの構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター……(DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
- (2) W I L D - 1……(アウトドアライフ用品等)
- (3) 専門店……(リユース商品、業務用食材、飲食店等)
- (4) 店舗開発……(不動産賃貸、アミューズメント施設等)
- (5) その他……(本社の営業収益等)

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資額(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用を含む)は、11億57百万円でありました。その主なものは、当事業年度に出店した業務スーパーゆいの杜店(栃木県宇都宮市)、業務スーパー上三川店(栃木県河内郡上三川町)、ハードオフ鹿沼店(栃木県鹿沼市)の新設にかかる投資等であります。これらの設備投資の所要資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達について、その所要資金は借入によりまかないました。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、引き続き雇用環境の改善やインバウンド需要の拡大は期待されるものの、不安定な国際情勢を背景とするエネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動、国内物価や金利の上昇など、依然として先行き不透明な状態が想定されます。

このような環境の中、当社は「住まいと暮らしを豊かにするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化の向上に貢献する」というミッションに基づき、地域のお客様に密着した様々な施策を行うことにより、売上高の拡大、営業利益の確保、キャッシュフローの創出を図ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第 49 期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	第 50 期 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	第 51 期 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	第 52 期 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売 上 高 (百万円)	38,069	36,353	36,552	35,470
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	1,267	△1,515	476	345
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	694	△5,219	518	307
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	95円74銭	△699円98銭	69円53銭	41円25銭
総 資 産 (百万円)	29,582	25,495	24,276	24,976
純 資 産 (百万円)	11,155	6,146	6,163	6,798

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

ホームセンター事業……DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等の販売
W I L D - 1事業……アウトドアライフ用品等の販売
専 門 店 事 業……リユース商品等の販売、業務用食材等の販売、飲食店の経営
店 舗 開 発 事 業……不動産の賃貸、アミューズメント施設の運営

(9) 主要な事業所等（2026年2月28日現在）

本 社	栃木県宇都宮市
ホ ー ム セ ン タ ー 事 業	栃木県（19店舗）・茨城県（3店舗） 福島県（2店舗）・群馬県（1店舗）
W I L D - 1 事 業	栃木県（4店舗）・宮城県（2店舗） 群馬県（3店舗）・埼玉県（3店舗） 東京都（1店舗）・茨城県（2店舗） 千葉県（3店舗）・福島県（1店舗） 京都府（1店舗）・神奈川県（2店舗） 愛知県（1店舗）・福岡県（1店舗）
専 門 店 事 業	（食品販売事業） 栃木県（22店舗） （リユース事業） 栃木県（8店舗）・群馬県（1店舗） 茨城県（1店舗） （飲食事業） 栃木県（3店舗）
店 舗 開 発 事 業	福島県・栃木県・茨城県・東京都
物 流 セ ン タ ー	栃木県宇都宮市

(10) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	234名	△28名	46.3歳	21.0年
女 性	46名	2名	41.5歳	16.1年
合計又は平均	280名 (837名)	△26名	45.5歳	20.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、準社員および定時社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数(1人1日8時間換算)の合計を記載しております。

(11) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン(注)	6,570百万円
株式会社三井住友銀行	1,431
株式会社みずほ銀行	778
株式会社群馬銀行	755

(注) シンジケートローンは、株式会社足利銀行をアレンジャーとし、株式会社栃木銀行をコ・アレンジャーとする2社の協調融資によるものであります。

(12) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 25,500,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,050,000株 (自己株式593,922株を含む)
 (3) 株主数 3,580名 (前事業年度末比 162名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
服部商会株式会社	2,179,550株	29.23%
服部京子	1,457,500	19.55
D C M 株式会社	730,000	9.79
千葉ゆきえ	459,300	6.16
服部正吉	282,350	3.79
服部良江	259,300	3.48
株式会社足利銀行	122,000	1.64
株式会社栃木銀行	115,500	1.55
カンセキ社員持株会	90,973	1.22
カンセキ取引先持株会	89,812	1.20

- (注) 1. 2026年2月28日現在の株主名簿によるものであります。
 2. 当社は、自己株式593,922株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権 2015年5月28日 取締役会	第2回新株予約権 2016年5月26日 取締役会	第3回新株予約権 2017年5月25日 取締役会
発行日	2015年6月12日	2016年6月10日	2017年6月9日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	128個(2名)	157個(2名)	93個(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式6,400株(注)2	普通株式7,850株(注)2	普通株式4,650株(注)2
新株予約権の払込金額	1個につき25,200円	1個につき22,200円	1個につき36,300円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
権利行使期間	2015年6月13日から 2045年6月12日まで	2016年6月11日から 2046年6月10日まで	2017年6月10日から 2047年6月9日まで
	第4回新株予約権 2018年5月24日 取締役会	第5回新株予約権 2019年5月23日 取締役会	第6回新株予約権 2020年5月21日 取締役会
発行日	2018年6月8日	2019年6月7日	2020年6月5日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	42個(2名)	29個(2名)	31個(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式4,200株	普通株式2,900株	普通株式3,100株
新株予約権の払込金額	1個につき121,100円	1個につき167,100円	1個につき205,700円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
権利行使期間	2018年6月9日から 2048年6月8日まで	2019年6月8日から 2049年6月7日まで	2020年6月6日から 2050年6月5日まで

	第7回新株予約権 2021年5月20日 取締役会	第8回新株予約権 2022年5月26日 取締役会	第9回新株予約権 2023年5月25日 取締役会
発行日	2021年6月4日	2022年6月10日	2023年6月9日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	22個(2名)	72個(5名)	89個(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式2,200株	普通株式7,200株	普通株式8,900株
新株予約権の払込金額	1個につき265,800円	1個につき173,800円	1個につき139,000円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
権利行使期間	2021年6月5日から 2051年6月4日まで	2022年6月11日から 2052年6月10日まで	2023年6月10日から 2053年6月9日まで

	第10回新株予約権 2024年5月30日 取締役会	第11回新株予約権 2025年5月29日 取締役会
発行日	2024年6月14日	2025年6月13日
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況	125個(5名)	159個(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式12,500株	普通株式15,900株
新株予約権の払込金額	1個につき98,300円	1個につき85,300円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
権利行使期間	2024年6月15日から 2054年6月14日まで	2025年6月14日から 2055年6月13日まで

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件：新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日となる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 2017年9月1日付の株式併合(2株を1株に併合)の実施に伴い、新株予約権の目的となる当社普通株式の数を調整しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大田垣 一郎	営業本部長
常務取締役	大野 昌利	管理本部長兼総務人事部長兼コンプライアンス担当
取締役	星 一成	WILD-1 事業部長兼商品部長
取締役	野尻 昌彦	専門店事業部長
取締役	福田 誠	店舗開発部長
取締役(常勤監査等委員)	益子 和也	
取締役(監査等委員)	横山 幸子	横山法律事務所所長
取締役(監査等委員)	藤沼 千春	

- (注) 1. 取締役横山幸子氏及び藤沼千春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役横山幸子氏及び藤沼千春氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、益子和也氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限定としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

① 基本方針

- ・当社の取締役の報酬は、各役員の仕事や職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては「透明性」「公正性」「合理性」を確保します。
- ・具体的には、業務を執行する役員の仕事は、業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とします。
- ・報酬体系・水準については、事前に独立社外役員に確認することで、客観性・合理性を確保します。
- ・業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位別の固定報酬と、中長期インセンティブとしての株式報酬から構成されます。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とします。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する月例の固定報酬とします。その報酬額は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて決定及び見直しを行います。

- ③ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
- ・株式報酬型ストック・オプションは、当社規程に基づき報酬月額額の2ヶ月分の新株予約権の数を毎年一定の時期に割り当てます。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・固定報酬と株式報酬の比率は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員への給与水準等を踏まえて設定及び見直しを行います。
- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、指名・報酬委員会にて、会社の業績や経営内容、経済情勢等に加え、各取締役の委嘱業務の業績を踏まえた評価等を元に各取締役の報酬額案についての協議及び諮問先である取締役会への答申を行い、取締役会にて決定いたします。
 - ・監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から固定報酬とし、常勤及び非常勤等を勘案のうえ、株主総会で承認された総額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。
- ⑥ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員 であるものを除く) (うち社外取締役)	90,631 (-)	77,387 (-)	- (-)	13,243 (-)	5 (-)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	19,200 (10,200)	19,200 (10,200)	- (-)	- (-)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
- また、金銭報酬とは別枠で2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額180,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名です。
4. 非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	横 山 幸 子	当事業年度開催の取締役会に13回中12回、監査等委員会7回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	藤 沼 千 春	当事業年度開催の取締役会に13回全て、監査等委員会7回全てに出席し、必要に応じ、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36,500千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	500千円
③ 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しております。なお、金額は消費税等抜き金額であります。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「合意された手続業務契約」についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	8,555,814	流動負債	11,394,576
現金及び預金	991,888	買掛金	2,329,547
売掛金	791,194	電子記録債権	1,172,839
商品	6,318,436	短期借入金	4,430,000
前払費用	14,678	1年内返済予定の長期借入金	1,306,102
前払費用	14,778	1年内償還予定の社債	500,000
1年内回収予定の差入保証金	232,842	リース負債	71,153
その他	39,814	未払金	143,128
貸倒引当金	152,327	未払法人税等	448,170
	△146	未払消費税	78,037
		前受金	101,662
		預り金	27,286
		資産除去債	349,853
		契約の負債	4,300
		その他	401,322
固定資産	16,419,675	固定負債	6,784,271
有形固定資産	11,054,877	長期借入金	5,445,775
建物	2,960,685	リース負債	90,225
構築物	346,147	退職給付引当金	416,892
機械装置	9,863	繰延税金負債	447,292
運搬器具	0	資産除去債	288,564
器具備品	364,363	長期預り金保証	95,521
土地	7,204,479	負債合計	18,178,847
建物	72,447		
建設仮勘定	96,890	〔純資産の部〕	
無形固定資産	504,756	株主資本	5,272,767
借地権	234,719	資本金	1,926,000
商標	7,175	資本剰余金	2,448,680
ソフトウェア	113,990	資本準備金	1,864,000
ソフトウェア仮勘定	133,189	その他資本剰余金	584,680
その他	15,682	利益剰余金	1,287,375
投資その他の資産	4,860,041	利益準備金	199,240
投資有価証券	3,153,691	その他利益剰余金	1,088,135
敷金及び保証金	1,652,114	別途積立金	300,000
長期前払費用	12,170	繰越利益剰余金	788,135
その他	42,064	自己株式	△389,287
		評価・換算差額等	1,445,709
		その他有価証券評価差額金	1,445,709
繰延資産	1,422	新株予約権	79,587
社債発行費用	1,422	純資産合計	6,798,064
資産合計	24,976,912	負債・純資産合計	24,976,912

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,470,795
売 上 原 価	25,942,006
営 業 上 総 利 益	9,528,788
営 業 収 入	507,071
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,035,860
営 業 外 収 益	9,506,720
営 業 外 収 益	529,140
受 取 利 息	75,112
補 助 金	33,206
保 険 金	6,113
そ の 他	12,107
営 業 外 費 用	126,540
支 払 利 息	178,757
支 払 手 数	106,598
そ の 他	25,082
特 別 常 損 失	310,438
特 別 常 損 失	345,242
固 定 資 産 除 却 損 失	3,622
減 損	19,808
税 引 前 当 期 純 利 益	321,811
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,699
法 人 税 等 調 整 額	△32,473
当 期 純 利 益	307,585

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計
当事業年度期首残高	1,926,000	1,864,000	584,680	2,448,680
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当事業年度期末残高	1,926,000	1,864,000	584,680	2,448,680

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当事業年度期首残高	199,240	300,000	555,111	1,054,351	△389,287	5,039,743
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△74,560	△74,560		△74,560
当期純利益			307,585	307,585		307,585
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	233,024	233,024	-	233,024
当事業年度期末残高	199,240	300,000	788,135	1,287,375	△389,287	5,272,767

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
当事業年度期首残高	1,057,641	1,057,641	66,343	6,163,728
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△74,560
当期純利益				307,585
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	388,068	388,068	13,243	401,312
事業年度中の変動額合計	388,068	388,068	13,243	634,336
当事業年度期末残高	1,445,709	1,445,709	79,587	6,798,064

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

株式会社カンセキ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 松浦 竜人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲田 太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カンセキの2025年3月1日から2026年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を行いました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月23日

株式会社 カンセキ 監査等委員会

常勤監査等委員 益 子 和 也 ㊞

監査等委員 横 山 幸 子 ㊞

監査等委員 藤 沼 千 春 ㊞

(注) 監査等委員 横山幸子 藤沼千春 は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円00銭といたしたく存じます。
なお、この場合の配当総額は149,121,560円となります。
- ③ 剰余金の配当の効力を生じる日
2026年5月29日といたしたく存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、指名・報酬委員会でその候補者について審議いただき、以下の5名を推薦する旨の答申を受けております。また、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	おおた がき いち ろう 大田 垣 一 郎 (1962年12月11日生)	1986年4月 当社入社 2007年3月 当社商品部次長兼HIグループ課長 2009年2月 当社商品部長兼商品1課長 2011年3月 当社ホームセンター事業部長兼商品部長 2012年5月 当社取締役ホームセンター事業部長 兼商品部長 2018年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2020年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2021年11月 株式会社茨城カンセキ代表取締役社長 株式会社バーン代表取締役社長 2022年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部長 兼コンプライアンス担当 2022年4月 当社代表取締役社長 兼コンプライアンス担当 2023年3月 当社代表取締役社長 2024年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2025年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	14,300株
<p>[取締役の候補者とした理由]</p> <p>同氏は、代表取締役社長として企業価値向上を目指し指揮を執ってきた実績と、当社主幹事業であるホームセンター事業をはじめとした経営領域において豊富な見識や経験を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	おの の まさ とし 大野 昌利 (1964年12月30日生)	1987年 4月 株式会社足利銀行入行 2011年10月 同行総合企画部上席審議役 2014年 1月 同行事務企画部長 2017年 6月 同行執行役員システム統合推進室長 2019年 6月 同行常務執行役員システム統合推進室長 2020年 6月 同行常務執行役員監査部長 2022年 3月 同行退職 2022年 4月 当社入社 経営企画部長 2022年 5月 当社取締役経営企画部長 2023年 3月 当社取締役経営企画部長経理部管掌 2023年 5月 当社常務取締役経営企画部長 経理部管掌 2025年 3月 当社常務取締役管理本部長兼総務人事部長 兼コンプライアンス担当 (現任)	3,900株
[取締役の候補者とした理由] 同氏は、経営企画・システム統合推進分野等の要職を歴任し、経営全般における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。			
3	ほし がず なり 星 一成 (1965年3月19日生)	1989年 7月 当社入社 2003年 3月 当社WILD-1事業部次長兼営業企画課長 2006年 6月 当社執行役員WILD-1事業部長兼商品課長 2007年 5月 当社取締役WILD-1事業部長 2008年 3月 当社取締役営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2009年 9月 当社取締役経営企画部長 2009年10月 当社常務取締役経営企画部長 2013年 3月 当社常務取締役コンプライアンス担当 兼内部統制監査室長 2019年 3月 当社常務取締役事業開発室長 2021年 3月 当社常務取締役専門店事業部長 2021年11月 当社取締役専門店事業部長 2023年 3月 当社取締役WILD-1事業部長 2024年 3月 当社取締役WILD-1事業部長 兼営業企画部長 2025年 3月 当社取締役WILD-1事業部長 兼商品部長 (現任)	17,100株
[取締役の候補者とした理由] 同氏は、入社以来、幅広い業務に従事し各事業の要職を歴任した経験から、当社事業全般に精通し事業のマネジメントに関する豊富な見識や経験を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	野尻昌彦 (1964年12月8日生)	1987年4月 当社入社 1998年3月 当社ホームセンターカンセキ雀宮店店長 2008年3月 当社店舗運営2課長 2016年3月 当社総務部人事課長 2019年3月 当社管理本部総務部長 2021年3月 当社執行役員管理本部総務部長 2021年11月 当社執行役員総務人事部長 2022年5月 当社取締役総務人事部長 2023年3月 当社取締役総務人事部長 兼コンプライアンス担当 2025年3月 当社取締役専門店事業部長 (現任)	4,600株
[取締役の候補者とした理由] 同氏は、店舗運営における経営管理や人材育成分野での豊富な業務経験を有し、広範な視点から会社の持続的成長と企業価値向上に寄与してまいりました。その高い専門性と経験に基づき重要事項の決定や業務執行に関し、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
5	福田誠 (1963年11月8日生)	1987年4月 当社入社 2000年3月 当社総務部人事教育課長 2009年3月 当社人事労務課長 2015年6月 当社ホームセンターカンセキ駅東店店長 2017年3月 当社総務人事部 労務グループ統括マネジャー 2019年3月 当社人事部長 兼労務グループ統括マネジャー 2021年3月 当社執行役員店舗開発部長 2022年5月 当社取締役店舗開発部長 (現任)	5,000株
[取締役の候補者とした理由] 同氏は、人事及び労務に関する専門知識と豊富な実務経験を有し、人事労務部門や店舗開発部門の責任者を務めるなど、当社の経営管理強化に貢献してまいりました。その高い専門性と経験に基づき重要事項の決定や業務執行に関し、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- (2) 保険料
保険料は全額会社負担としております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ましこかずや 益子和也 (1961年8月24日生)	1986年4月 当社入社 1992年1月 当社ホームセンターカンセキ小川店店長 1999年2月 当社ホームセンター事業部店舗運営部 第2エリアマネージャー 2001年9月 当社経営企画室次長 2011年3月 当社ホームセンター事業部店舗運営部長 2015年3月 当社営業本部営業推進部長 2016年5月 当社営業本部専門店事業部長 2021年3月 当社内部統制監査室長 2024年5月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	500株
【監査等委員である取締役の候補者とした理由】 同氏は、店舗運営に関する専門知識と豊富な実務経験を有し、また、内部統制監査の責任者を務めるなど、当社事業全般に精通しております。その高い専門性と経験に基づき当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献を期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。			
2	よこやまゆきこ 横山幸子 (1956年2月10日生)	1978年4月 株式会社足利銀行入行 1979年8月 同行退職 1985年10月 司法試験合格 1988年4月 検事任官 1993年3月 検事退官 1993年4月 弁護士登録（現任） 1995年8月 横山法律事務所開業 同所長（現任） 2006年5月 当社監査役 2018年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。これまで社外取締役となること以外の方法では会社の経営に関与していませんが、高度な専門知識に基づく広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。			

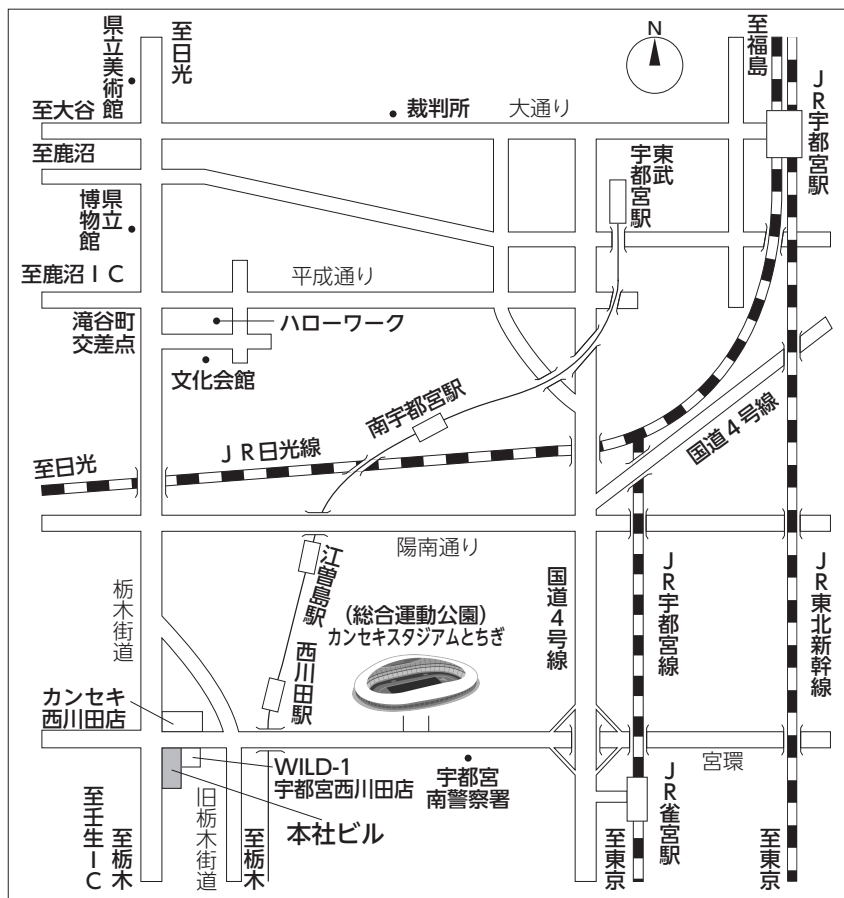
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	藤 沼 千 春 (1959年11月28日生)	1982年 4月 株式会社東武宇都宮百貨店入社 2005年 3月 同社人事部長 2010年 3月 同社人事部長兼改革推進部長 2011年 6月 同社取締役人事部長兼改革推進部長 2013年 6月 同社取締役総務部長兼人事部長 2015年 5月 同社退社 2016年 5月 当社取締役 2018年 5月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	一株
	<p>〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>同氏は、総務・人事分野における豊富な専門的知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上に向け、広範な視点から取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献が期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって10年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 横山幸子氏及び藤沼千春氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、横山幸子氏及び藤沼千春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、益子和也氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏との間で、当社定款に基づき法令の定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、益子和也氏、横山幸子氏及び藤沼千春氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- (2) 保険料
保険料は全額会社負担としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階 多目的ホール
電話 028(658)8123



交通のご案内 JR宇都宮駅よりタクシーで約30分
東武宇都宮線西川田駅より徒歩約10分
東北自動車道鹿沼インターより車で約20分
北関東自動車道壬生インターより車で約15分